

2019年10月18日

各位

足利小山信用金庫
理事長 富田 隆**機能特化型店舗への変更のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、足利小山信用金庫「南支店」では、2019年11月18日（月）より「八幡支店」を母店とした機能特化型店舗（預金・投資信託・保険商品等に特化した店舗）として営業させていただきますので、お知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、「八幡支店」にてお取り扱いさせていただくこととなりますが、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【南支店でお取り扱いする業務】	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替等は従来どおり変更ございません。お取引口座番号の変更はありません。そのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口、自動機（ATM）での振込み、送金受付等は従来どおり変更ございません。
3. 預かり資産業務	国債・投資信託・保険商品の窓口販売等は従来どおり変更ございません。
4. 各種サービス業務	キャッシュカード・納税・公共料金支払・各種自動振替サービス・給与・年金受取サービス等は従来どおり変更ございません。
5. ご利用中の融資・各種ローン	変更手続きの必要はございません。

【八幡支店でお取り扱いとなる業務】	
1. 融資業務（新たな融資のお申込みに関する各種相談）	事業者様向けのご融資および住宅ローン・カーライフローン・教育ローン・カードローン等の各種ローンの新たなお申込みや融資に関する各種相談については、八幡支店でのお取り扱いとなります。
2. 渉外業務	八幡支店の渉外担当者が訪問いたします。

【本件に関するお問い合わせ】

足利小山信用金庫 営業推進部

TEL 0285-23-3900